

平成29年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成29年 5月25日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 5月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	補機冷却海水系ポンプ(A)電動機スラスト(推力)軸受温度検出器において、絶縁抵抗値の管理値外れ及び温度検出器蓋の破損(割れ)が認められたため、当該温度検出器を点検・修理及び蓋を交換。	GⅢ	
2	2号機	燃料プール冷却浄化系スキマサージタンク(A)において、底部金網部に異物(ビニール片らしきもの、大きさ約3cm×2.5cm、1個)が認められたため、当該異物を回収。	GⅢ	
3	4号機	非常用ディーゼル発電設備(A)シリンダー給気弁(No. 8、25)及びシリンダー排気弁(No. 8)において、弁棒傘部肉厚に使用限界値超えが認められたため、当該弁棒を交換。	GⅢ	